

特選神名牒

伯耆國六座

小並

○川村郡二座

小並

倭文神社

祭神 建葉槌命

神位 文德天皇齊衡三年八月乙亥伯耆國倭文神社加從五位上  
朱雀天皇天慶三年九月四日奉贈伯耆國從三位倭文神正三位  
日本紀略  
朱雀以下

祭日 四月一日九月九日

社格 縣社

所在 宮内村 山御冠 (東伯郡舍人村大字宮内)

波波伎神社

祭神

今按鳥取縣注進狀に祭神事代主命天雅彥命健御名方命下  
照姫命少彥名命味鉦高彥根命の六座なる由を云れど何の  
據ありて云る説にか疑はしければとらず猶後考を俟つ  
神位 仁明天皇承和四年二月戊戌伯耆國川村郡無位伯耆神  
奉授從五位下文德天皇齊衡三年八月乙亥伯耆國伯耆神加正  
五位下清和天皇貞觀九年四月八日丁丑伯耆國正五位下伯耆

神授正五位上  
祭日 九月九日

社格 鄉社

所在 福庭村 字横 (東伯郡日下村大字福庭)

○久米郡二座

小並

倭文神社

祭神

今按本社祭神布都主神下照比賣神建御雷神とあれど誤れ  
り倭文神の健羽雷神にます事疑を容れざれば也さて思ふ  
に建御雷神は建羽雷神なるをあまりしものなるべし

祭日 三月十四日至十六日

社格 鄉社

所在 志津村 字宮 (東伯郡北谷村大字志津)

國坂神社

祭神 大穴牟遲神

少名彥那神

事代主命

神位 仁明天皇承和四年二月戊戌伯耆國川村郡無位國坂神  
奉授從五位下文德天皇齊衡三年八月乙亥伯耆國國坂神加正  
五位下清和天皇貞觀九年四月八日丁丑伯耆國正五位下訓坂  
神授正五位上

祭日 九月九日

社格 鄉社

所在 國坂村 山國坂 (東伯郡中北條村大字國坂)

○會見郡二座

小並

智形神社

(明細帳に宗形)

祭神 田心姫命

湍津姫命

市寸島姫神

神位 文德天皇齊衡三年八月乙亥伯耆國宗形神加從五位上  
祭日 四月十月十五日

社格 鄉社

所在 宗像村 字向 (西伯郡成實村大字宗像)

大神山神社

祭神

今按明細帳祭神大穴牟遲神少彥名命大山祇神須佐之男命  
とあり出雲風土記意宇郡の條に所以號意宇者國引坐八束  
水澤野命詔八雲立出雲國者狹布之稚國在哉初國小所作  
故將作縫詔而務矣志羅紀乃三崎矣國之餘々有耶見者餘有  
詔而童女智鉏所取而大魚之支太衡別而波多須々支穗根別  
而三自之綱打柱而霜葛閉々那々爾河船之毛々曾々呂々爾  
國々來々引來縫國者自去豆乃打絶而八穗米支豆支乃御崎

祭日 九月九日

社格 國幣小社

所在 尾高村 (西伯郡大高村大字尾高)

也此而堅立加志者石見國與出雲國之堺有名佐比賣山是也  
云々亦高志之郡々乃三崎矣國之餘有耶見者國之餘有詔而  
童女智鉏所取而大魚之支太衡別而波多須々支穗根別而三  
自之綱打柱而霜葛閉々那々爾河船之毛々曾々呂々爾國  
々來々引來縫國者三穗之崎也持引綱者夜見島是也固堅立  
加志者有伯耆國大神岳是也今者國引詔詔而意宇社爾御杖  
衡立而意惠登詔故云意宇とある佐比賣山は出雲と伯耆と  
の界にある山にて界の山の義と聞ゆ大神岳は即この大神  
山神社の山ときこゆるを思ふに祭神もしくは八束水臣津  
野命にやあらん社傳に大穴牟遲神と云るは大神山をおほ  
みわ山こよみて三輪神に思ひよせたる説なるべし猶よく  
考べし(大山は出雲と接せず美作)  
神位 仁明天皇承和四年二月戊戌伯耆國川村郡無位大山神  
奉授從五位下文德天皇齊衡三年八月乙亥伯耆國大山神加正  
五位下清和天皇貞觀九年四月八日丁丑伯耆國正五位下大山  
神正五位上